

コロナ禍における物価・賃金・生活総合対策等事業

12月定例市議会が開催され、コロナ禍における物価・賃金・生活総合対策等に係る補正予算が可決されましたのでお知らせします。詳しくは市のホームページをご確認ください。

12月補正予算のうち物価・賃金・生活総合対策等に係る補正予算

一般会計 総額9億5,020万円の増額補正

(補正後の一般会計予算総額は、870億5,000万円)

【12月補正予算分】

中小企業者等物価高騰対策事業

新規

5億2,600万円

電気・ガス等の価格高騰により事業経営に多大な影響を受けている中小企業者等の事業継続及びエネルギーコスト削減の取組への支援(詳細は P13参照)

福祉関係事業者物価高騰緊急対策事業

新規

8,830万円

電気・ガス等の価格高騰の影響を受けている福祉関係事業者に対する支援

肥料価格高騰緊急対策事業

新規

2,200万円

肥料価格高騰により深刻な影響を受けている販売農家への緊急支援

省エネ林業用機械購入支援事業

新規

2,500万円

原油価格・物価高騰等に対応するため、省エネルギー・省コストの林業用機械を購入する林業事業者に対する支援

出雲の温泉魅力発信・利用促進事業

新規

750万円

市内の日帰り温泉施設で利用できる「出雲プレミアム入浴券」を配付し、市内温泉施設を支援

公共交通事業者支援事業

一部新規

6,140万円

電気・ガス等の価格高騰及び感染症拡大の深刻な影響を受けている公共交通事業者に対する支援

【12月補正予算(追加)分】

出産・子育て応援交付金事業

新規

2億2,000万円

妊娠期から出産・産後にわたる面談や情報発信等の伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援として、妊娠届出時及び出生届出後に給付金を支給(詳細は下段参照)



▲12月補正予算
はこちら



▲12月補正予算
(追加)はこちら

おたすね／財政課 ☎21-6608

出産・子育て応援交付金事業のご案内

妊婦や子育てが家庭に寄り添い、出産・育児等に関する面談等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦等に対し、子育てに係る費用の負担軽減を図るため、出産・子育て応援金を支給する経済的支援を一体として行います。

1. 内容

【伴走型支援】

- ・妊娠届出時：妊婦との面談実施
- ・妊娠8か月頃：アンケートの実施及び必要な方への面談実施
- ・出生届出後：面談実施(新生児訪問時)
- ・妊娠期～産後の育児期を通して、出産子育て関連情報の発信、相談受付対応の継続実施等を行います。



【経済的支援】(面談実施後)

- ・妊娠届出時：
妊婦1人あたり5万円給付【出産応援金】
- ・出生届出後：
出生児1人あたり5万円給付【子育て応援金】



2. 対象者

令和4年4月1日以降に妊娠・出産された方

3. 事業開始日

令和5年1月1日

4. 申請方法等

令和5年1月1日以降に妊娠届及び出生届を提出された方は、面談実施後に応援金の申請を受付します。

※令和4年4月～12月に出生された方及び妊娠届を提出された方には、出産・子育て応援金申請書とアンケートを1月下旬から順次郵送する予定です。

詳細は市のホームページに掲載していますので、ご確認ください。



おたすね／健康増進課 ☎21-6981

出雲市中小企業者等物価高騰対策特別給付金のご案内

電力・ガス等の価格高騰対策として、事業経営に影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、新たな特別給付金制度を創設しました。該当する事業者の方はお早めに申請してください。

1. 主な給付対象要件(全てに該当する事業者)

次の要件を全て満たす中小企業者等が対象です。(個人事業主の場合は、生計の主たる収入が事業収入であることが要件です。)

- ①市内に事業所を有し、令和4年1月から12月までの連続する任意の3か月間において、事業に使用している電気料金、ガス料金、燃料費のいずれかの経費が前年同時期と比較して10%以上増加していること。
- ②市が別途支給する「出雲市福祉施設等物価高騰対策給付金」の対象事業者でないこと。
※「出雲市福祉施設等物価高騰対策給付金」の対象事業者には、担当課より12月下旬から1月上旬に申請案内を送付しています。
- ③市税の滞納がないこと。
- ④今後も事業継続の意思があること。



2. 支給金額 個人事業主 5万円 法人 15万円

3. 申請方法

申請書に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添えて原則郵送(封筒・切手は申請者でご負担ください。)にて申請してください。

申請書は、市のホームページから取得、または市役所本庁・行政センターなどの備え付けをご利用ください。



4. 申請期間 1月23日(月)～3月17日(金)

出雲市 中小企業者等物価高騰対策特別給付金 検索

5. その他

制度の詳細、申請書の書き方等は、右記の二次元コードから市のホームページをご覧ください。

おたすね/商工振興課 ☎21-6269

出雲市中小企業者等物価高騰対策省エネ支援補助金の公募について ～市内中小企業者等のエネルギーコスト削減に資する取組を支援します!～

電力・ガス等の価格高騰対策として、島根県が実施するエネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金を受けた事業者に対し、県補助金の確定額に上乗せで補助することで、中小企業者等が行うエネルギーコストの削減に資する取組を支援する「出雲市中小企業者等物価高騰対策省エネ支援補助金」を創設しました。該当する事業者の方はお早めに申請してください。

1. 制度概要

(1) 補助対象者・補助率等

市内に事業所または店舗を持ち、市税の滞納がない中小企業者等のうち、以下のいずれかの該当者が対象です。

①島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金の受給者

- ア. 小規模を除く中小企業者で県の補助率が1/2以内の事業者 ⇒【市の補助率】県補助金の確定額の1/2以内
イ. 小規模事業者で県の補助率2/3以内の事業者 ⇒【市の補助率】県補助金の確定額の1/4以内

②島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金の受給者

- ア. 一般の中小企業者等で県の補助率が1/2以内の事業者 ⇒【市の補助率】県補助金の確定額の1/2以内
イ. コロナ関連融資利用者で県の補助率が2/3以内の事業者 ⇒【市の補助率】県補助金の確定額の1/4以内

(2) 申請方法等

上記の島根県補助金の補助金額確定通知書を受領後、本市に対し、申請書に必要な書類を添えて原則郵送(封筒・切手は申請者でご負担ください。)にて申請してください。

※手続きの流れ、制度の詳細、必要書類等は、右記の二次元コードから市のホームページをご覧ください。



2. 申請期間 1月23日(月)～3月31日(金)

出雲市 中小企業者等物価高騰対策省エネ支援補助金 検索

おたすね/商工振興課 ☎21-6572